

市民及び地域防犯活動団体アンケート調査結果について

市民や地域防犯活動団体(以下「団体」という。)の治安に対する意識や安全なまちづくりに対する取組等を把握し、「第3次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画」(以下「第3次基本計画」という。)の改定の基礎資料とするため、令和元年12月に市民3,000人及び団体97団体を対象としたアンケート調査を実施しました。(回答数：1,363人、82団体)

以下、第3次基本計画の基本方針ごとにアンケート調査結果をまとめました。

★ 犯罪の状況

(1) 身近な犯罪にあうかもしれないと不安を感じることや場所

- 市民アンケートでは、自分や身近な人が犯罪にあうかもしれないと不安を感じることにについて、「インターネットや携帯電話サイトを利用した犯罪」が41.9%、「なりすまし詐欺や架空請求などの特殊詐欺」(40.4%)、「空き巣などの侵入犯罪」(39.5%)の順となっています。
- 平成26年の調査と比較すると、「インターネットや携帯電話サイトを利用した犯罪」が14.1ポイント、「なりすまし詐欺や架空請求などの特殊詐欺」が12.8ポイント増加しました。一方、「ひったくり、路上強盗」が18.7ポイント減少しました。
- また、犯罪に遭うかもしれないと不安を感じる場所について、「暗がりや人気のない場所」が69.1%となっています。

【アンケートから分かること】

インターネット等を利用した犯罪、特殊詐欺や空き巣などの侵入犯罪の減少を図ること、また、暗がりや人気のない場所について、地域の防犯対策の取組や防犯灯や防犯カメラの設置促進等の対策をとることで、市民及び団体の不安解消に繋がると考えられます。

(2) 地域の治安

- 地域の治安について、「良い」、「やや良い」(以下「良い」という。)が28.7%、「普通」が59.6%、「悪い」、「やや悪い」(以下「悪い」という。)が8.0%となっています。
- また、5年前と比べた地域の治安について、「良くなった」、「やや良くなった」(以下「良くなった」という。)が9.5%、「悪くなった」、「やや悪くなった」(以下「悪くなった」という。)が11.1%、「変わらない」が57.6%となっています。
- 平成26年の調査と比較すると、「良くなった」が4.5ポイント、「悪くなった」が5.8ポイント減少しており、「変わらない」が7.6ポイント増加しました。
- 「良くなった」と感じる理由について、「地域住民の防犯意識や連帯感が高くなった」、「居住環境が良くなった」がともに34.6%、「防犯カメラなどの防犯機器が増えた」(29.2%)となっています。
- 「悪くなった」と感じる理由について、「全国で発生する様々な犯罪報道により不安が増加した」が43.0%、「地域住民の防犯意識や連帯感が低くなった」(37.7%)、「居住環境が悪くなった」(35.8%)となっています。

【アンケートから分かること】

体感治安が良くなったと感じる人の割合は9.5%と前回調査よりさらに低くなっていますが、「悪くなった」と回答した人も減っているため、以前と比べ体感治安は好転してはいませんが悪化もしていない状況です。

なお、体感治安については、地域の治安情勢に関係なく、全国で発生する様々な犯罪報道の影響より「悪くなった」と感じる傾向が顕著であると考えられます。

(3) 安心して暮らしていくための取組、犯罪被害にあわないために心がけていること

- 安全で安心して暮らしていくために強化されればよいと思う取組について、「社会モラルの向上」が42.6%、「防犯カメラ等の整備」(41.3%)、「個人個人の防犯意識の向上」(34.1%)となっています。
- 犯罪被害にあわないために心がけていることについて、「鍵かけの徹底」が81.5%、「暗がりなど危険場所をできるだけ避ける」(55.6%)、「インターネットや電子メールなどにおける不審な情報への慎重な対応」(46.5%)となっています。

【アンケートから分かること】

市民が安心感を得るためには、規範や防犯などに関する市民意識の向上とともに、防犯カメラの整備等が有効と考えられます。

1 犯罪意識の高いひとづくり

(1) 防犯情報の入手先

- 市民アンケートでは、「テレビ」が87.7%、「新聞」(59.2%)、「携帯電話サイトやメール」(30.9%)となっています。
- すべての年代で「テレビ」が高くなっています。年齢が若くなるにつれ、「新聞」、「町内会や地域活動団体のチラシ・回覧」と回答した割合が低くなっています。
- 平成26年の調査と比較すると、「新聞」は9.8ポイント、「町内会や地域活動団体のチラシ・回覧」は6.3ポイント、「市の広報誌やチラシ」は5.4ポイント減少しました。一方、「携帯電話サイトやメール」は15.2ポイント増加しました。

【アンケートから分かること】

対象者や社会情勢の変化により適切な媒体を選び、効果的な広報啓発を行うことが求められています。

(2) インターネット上でのトラブル

- 市民アンケートでは、インターネット上でのトラブルに巻き込まれたことが「ある」が12.2%となっています。
- 平成26年の調査と比較すると、「ある」が5.1ポイント減少しました。
- なお、インターネット上で巻き込まれたトラブルの内容について、「悪質なサイトなどへ誘導するメールが届いた」が54.8%と最も高く、「架空請求された」(50.0%)、「コンピュータウイルスに感染した」(23.5%)となっています。

【アンケートから分かること】

「ある」と回答した人は減少しましたが、インターネットを使った犯罪は、悪質巧妙化するため、トラブルにならないための正しい知識の普及啓発に努める必要があります。

(3) 犯罪に関する相談先

- 市民アンケートでは、「家族」が68.4%、「警察」57.7%となっています。
- 平成26年の調査と比較すると、「家族」は8.7ポイント、「インターネットで調べる」は8.3ポイント増加しました。一方、「警察」は5.2ポイント減少しました。
- すべての年代で「家族」が高くなっています。年齢が若くなるにつれ、「警察」と回答した割合が低くなり、「インターネットで調べる」が高くなる傾向があります。

【アンケートから分かること】

犯罪の相談先は、まず家族であり、次に警察であることから、相談先としての行政のあり方や広報啓発方法を考えることが必要です。また、インターネットでの情報検索の需要が高まるにつれ、インターネットの情報は必ずしも正しい情報とは限らないことから、間違った情報に騙されないよう注意喚起が必要です。

(4) 特殊詐欺対策

- 市民アンケートでは、特殊詐欺の被害にあわないために行っている対策について、「知らない電話番号からの着信は留守番電話機能を使って選別している」が36.9%、「テレビやインターネット等で特殊詐欺の手口や対策を見て情報収集し学んでいる」(21.4%)、「電話でお金を請求されるなど不審な電話があった場合には、家族や友人等に相談する」(13.9%)となっています。
- また、高齢者が特殊詐欺の被害にあわないために行政や警察が行うべき取組について、「テレビ、ラジオ、新聞などの広報」が51.8%、「金融機関の窓口職員による注意喚起」(30.7%)、「高齢者の家族への注意喚起」(27.1%)となっています。
- 平成26年の調査と比較すると、「金融機関等の窓口職員による注意喚起」は10.1ポイント、減少しました。一方、「金融機関やATMコーナーへの掲示物による広報」は15.1ポイント増加しました。

【アンケートから分かること】

特殊詐欺被害にあわないためには、知らない電話番号からの着信は留守番電話機能を使って選別することが有効ですので、今後も、市民に周知していくことが必要と考えます。また、高齢者が特殊詐欺被害にあわないために、テレビ、ラジオ、新聞を使って広報することが有効であるといえることから、行政としてこれらの媒体を使った広報啓発が必要です。

(5) 減らそう犯罪区民大会などの安全なまちづくりなど市の取組に対する市民の認知度

- 市民アンケートでは、「安全なまちづくりに関する活動を知っている」は約4割、「不審者情報のメール配信」は約3割、「暴力被害相談センターの設置」は2割弱の認知度です。

質問内容	知っている	知らない
安全なまちづくりに関する活動を知っているか。	42.9%	55.8%
防災情報メールで不審者情報を配信していることを知っているか。	34.2%	63.7%
暴力被害相談センターを知っているか。	19.7%	78.7%

【アンケートから分かること】

市民の防犯に対する意識啓発を進め、防犯力の高いまちづくりを進めていくためには、市の取組について積極的に広し、市民への周知を図ることが重要です。

2 防犯力の高い地域づくり

(1) 地域の防犯活動に取り組んだことがあるか

- 市民アンケートでは、「取り組んだことがある」が17.1%、「取り組んだことがない」が82.0%となっています。
- 「取り組んだことがない」理由として、「参加の仕方がわからない」が44.8%、「時間がない」(44.3%)となっています。
- なお、平成26年の調査では、「取り組んだことのある」は20.1%で、「取り組んだことがない」は、78.4%となっています。

【アンケートから分かること】

市民は、地域防犯活動の必要性を感じるものの参加の仕方が分からないことや時間が取れないことが理由で参加していないことから、参加を促進するためには、地域防犯活動の広報、勧誘、気軽に参加できる環境を整備することが必要と思われる。

また、刑法犯認知件数が減少し、市民が被害にあうケースが減少していることから、防犯への関心が低くなりつつあると思われるので、関心を高める取組が必要と考えます。

(2) 取り組んだことのある活動内容

- 市民アンケートでは、「子どもの見守り活動」が55.4%、「環境浄化活動(清掃、美化)」(45.5%)、「夜間パトロール」(44.6%)となっています。
- 地域活動団体アンケートでは、団体の活動目的について、「子どもの安全」が91.5%、「地域の安全と防犯」(89.0%)、「交通安全」(61.0%)となっています。
- また、団体の活動内容について、「防犯パトロール」が79.3%、「街頭での見守り活動」(78.0%)、「声かけ、指導」(59.8%)となっています。
- なお、市民アンケートでは、子どもの安全対策として行政等が強化することについては、「通学路等への防犯カメラの設置」が37.6%、「警察官によるパトロール」(37.1%)、「学校における防犯教室の実施」(35.1%)、「保護者や防犯ボランティア等の見守り活動への支援」(34.8%)となっています。

【アンケートから分かること】

地域防犯活動は、「子どもの安全」が中心となっています。また、行政等では活動を行う上で犯罪発生情報の提供等の支援を実施していますが、市民への周知が一層必要だと考えます。

(3) 地域活動団体が抱える課題、行政等に望む支援

- 地域活動団体アンケートでは、活動を継続するうえでの問題点や課題について、「構成員の高齢化」が91.5%、「後継者不足」(62.2%)、「構成員の減少」(26.8%)となっています。
- 平成26年の調査と比較すると、「構成員の高齢化」は12.9ポイント、「後継者不足」は9.8ポイント、「活動参加者の安全確保への不安」は11.0ポイント増加しました。一方、「活動費用の不足」は7.0ポイント減少しました。
- また、行政や警察に望む支援について、「犯罪発生情報の提供」が59.8%、「活動参加者の育成・指導」(43.9%)、「活動参加者を増やすための働きかけ」(36.6%)となっています。

【アンケートから分かること】

団体の活動を維持していくためにも、防犯活動に参加する人を確保すること、とりわけ若い世代に活動に参加してもらうことが大きな課題となっています。また、構成員の減少も問題となっており、住民、学生、事業者など多様な主体が気軽に参加できる環境づくりや活動に参加するきっかけづくりなどが必要と思われます。

3 犯罪の起こりにくい環境づくり

(1) 防犯カメラの設置

- 市民アンケートでは、「必要性が高い場所は設置した方がよい」が 45.6%、「積極的に設置すべき」(42.6%) となっています。

【アンケートから分かること】

防犯カメラの設置については、市民の多くが肯定的に捉えています。

なお、市民が安全で安心して暮らすために「防犯カメラ等の整備」は約4割、子どもの安全対策として「通学路等への防犯カメラの設置」は約4割弱が回答しています。

(2) 自宅近くの道路、公園の暗がりや死角

- 市民アンケートでは、58.2%が「ある」と回答しています。

(3) 治安のため、夜間、家庭の門灯や玄関灯等の点灯

- 市民アンケートでは、53.2%が「点灯している」と回答しています。
- また、一家一事業所一点灯運動の認知度について、「知っている」は 13.5%、「知らない」は 85.3% となっています。

(4) 繁華街の環境対策

- 市民アンケートでは、流川・薬研堀地区の「にぎやか」、「若者が多い」、「明るい」の良い印象は、同地区へ行ったことがある市民が、行ったことのない市民をそれぞれ 10 ポイント以上上回っています。しかし、「汚い」の印象についても、同地区へ行ったことがある市民が、行ったことのない市民を 15 ポイント上回っています。

(5) 放置自転車の数

- 市民アンケートでは、5 年前と比べた放置自転車の数について、「減少した」は 41.2%、「変わらない」は 20.8%、「増えた」は 3.5% となっています。

【アンケートから分かること】

道路・公園の暗がりや死角があると回答された方が約6割弱となっていることから、街路灯などの整備に、引き続き、取り組む必要があります。

一家一事業所一点灯運動については、夜間の門灯や玄関灯などの点灯はしているとの回答が過半数でしたが、運動そのものの認知度が低いことから引き続き啓発活動を進める必要があります。

流川・薬研堀地区について、訪れた市民は、比較的、好印象を持つことから、現行の環境対策を継続することが、安全で、誰もが安心して楽しむことができる魅力的なまちづくりに繋がると考えられます。

放置自転車対策について、減少したと回答された方が 4 割となっており、改善傾向にあると考えられますが、引き続き、取り組む必要があります。

4 犯罪被害者等への支援体制づくり

(1) 犯罪被害者等のための相談窓口

- 市民アンケートでは、「知っている」は26.9%、「知らない」は70.7%となっています。
- また、知っている相談窓口について、「広島県警察 警察安全相談」が57.2%、「法テラス（日本司法支援センター）」（40.3%）、「広島被害者支援センター」（35.4%）となっています。

【アンケートから分かること】

犯罪被害者等への相談窓口については、今後も積極的に広報し、市民に周知を図ることが必要です。

5 再犯防止

(1) 再犯防止のため必要なこと

- 市民アンケートでは、「刑務所、少年院、保護観察所等による、一人ひとりの問題性に応じたきめ細かな指導や支援の充実」が53.0%、「仕事と住居の確保による安定した生活基盤の構築」（51.8%）となっています。
- また、市に求められることは、「犯罪をした人に対する支援ネットワーク（病院、学校、福祉施設などの機関や民間団体で構成）の構築」が42.9%、「再犯防止に協力する民間協力者に対して、活動する場所の提供や財政的な支援」（33.5%）、「再犯防止のための本市として取り組むべき計画の策定」（21.6%）となっています。
- さらに、『再犯防止のためには、犯罪をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会の実現が大切である。』という意見について、「そう思う」、「どちらかというと思う」が66.5%、「そう思わない」と「どちらかというと思う」が16.4%、「わからない」が15.2%となっています。

【アンケートから分かること】

再犯防止のための取組を進めることが必要と回答された方が約7割弱となっており、市としては、支援のネットワークの構築や活動に対する支援など、再犯防止のための取組計画を進める必要があります。